

春野総合運動公園運動施設・グラウンド及び芝整備委託業務 プロポーザル審査要領

春野総合運動公園運動施設・グラウンド及び芝整備委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「高知県立春野総合運動公園運動施設・グラウンド及び芝整備委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は500点（審査員1人当たり100点×5名）とし、審査項目と審査項目ごとの審査員1人当たりの配点は次のとおり。別紙「審査基準」参照のこと。

- (1) 事業目的への理解と提案への反映 (10点)
- (2) 企画内容・実施体制・実施（整備）計画・提案価格
 - ア 芝の管理・技術 (30点)
 - イ グラウンドの管理・技術 (15点)
 - ウ 施設の管理 (10点)
 - エ 実施体制・実施（整備）計画 (15点)
 - オ 提案価格 (20点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書の内容についてプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所（予定）

日時 平成31年3月上旬 時間未定

場所 高知県立春野総合運動公園管理事務所会議室

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は、1者20分までを基本としますが、参加申込みの状況によっては時間を変更することもあります。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員から質疑の時間（30分以内）を設けます。

4 審査の方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査

を行います。

- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します(総合点数の60%以上を獲得していることを要する。)
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。